# 令和3年度 第6回 八千浦区地域協議会

次 第

日時:令和4年2月21日(月)午後6時30分~

会場:八千浦交流館はまぐみ 多目的室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題

### 【協議事項】

- ・令和4年度地域活動支援事業について
- ・自主的審議事項について
- 4 その他
- 次回地域協議会

月 日()午後 時 分~ 八千浦交流館はまぐみ

- · 地域活動支援事業募集説明会
  - 3月22日 (火) 午後6時30分~ 八千浦交流館はまぐみ
- 5 閉 会

令和4年1月18日 地域協議会配付資料 自治・地域振興課

## 地域活動支援事業(令和4年度)の実施に関する考え方について(案)

#### 1 実施主体について

1月6日の会長会議で市長から、「地域協議会からは従来以上に自主的審議に集中し、議論を深めていただきたいことから、経過措置として行う令和4年度の地域活動支援事業における審査及び採択は、市が令和3年度の各区の基準等を活用しながら行う」との説明を行いました。その後の質疑の中で複数の会長から、「令和4年度も地域協議会に審査等を任せてほしい」といったご意見がありました。

そのご意見を踏まえて、改めて「市の今後の対応」を検討した結果、<u>市による審査を基本としながらも、「地域協議会が令和 5 年度予算案への反映を視野に入れた自主的審議を行うことを前提に、地域協議会として地域活動支援事業の審査、採択を行う意向のある場合は、令和 3 年度同様に地域協議会へ審査等を依頼する」ことを考えています。</u>

なお、本取扱い案の概要は、令和4年市議会3月定例会での新年度予算の成立を前提としたものであり、市議会での議論により内容は変更となる場合があります。

### 2 個別事項について

- Q1 地域活動支援事業は、令和4年度をもって終了するのか。
- A1 地域活動支援事業は、令和5年度からは実施しない方針です。
- Q2 経過措置として行う考え方はどういったものか。
- A 2 今回の経過措置については、<u>これまで活動されていた地域の団体の皆さんにとって、急となる事業の終了は活動方法の工夫や財源の工面といった点で対応することが難しいのではないかと考え</u>、令和 4 年度に限って支援を継続するものです。
- Q3 これまでの審査基準は 28 区でそれぞれ地域事情を踏まえたものとなっていたが、市が審 査等を行う区については、審査基準を統一するのか。
- A3 <u>審査基準を統一する考えはありません。</u>

Q2のとおり、令和4年度は経過措置として考えており、それぞれの区では、これまで地域ごとの考え方をまとめて基準等を作り、審査してきた経過があります。令和3年度の審査 基準等を踏まえて審査することを考えています。

- Q4 市が審査等を行う場合、地域協議会が採択方針や審査結果について意見を述べることはできるのか。また、これまで地域協議会が担ってきた作業の全部ではないが、一部について、引き続き地域協議会が担うことはできるのか。
- A 4 <u>採択方針や審査結果について、地域協議会に報告する機会を設けたい</u>と考えています。 また、<u>自主的審議の妨げとならない範囲で、審査基準の見直しや審査の実施などの一部に</u> <u>あっても地域協議会が関わることができる</u>よう考えています。
- Q5 配分額に満たなかった場合の対応として、追加募集の取扱いは全区で統一するのか。
- A 5 <u>これまで活動されてきた地域の団体の皆さんへの配慮を前提</u>としており、経過措置の趣旨からも、募集は1回と考えています。
- Q6 令和4年度の経過措置の予算額は、これまでどおり1.8億円か。
- A6 令和4年度の予算案は決定していませんが、1.8億円程度を予定しています。

# 【 令和 4 年度地域活動支援事業 八千浦区の採択方針等について(案) 】

項目	令和3年度	令和4年度
採択方:	計 右欄上段のとおり	
募集期	<b>『・</b> 4/1 (木) から 5/7 (金) まで	(事務局案) ・4/1 (金) から 5/6 (金) まで
	■全市的な取り組み ・3/25 広報上越、市HP への掲載 ・主要施設への募集要項などの配置 ・報道機関への情報提供など	■全市的な取り組み  ・市HPへの掲載  ・主要施設への募集要項などの配置  ・報道機関への情報提供 など
周知方	<ul> <li>★</li> <li>■八千浦区での取り組み</li> <li>・2/25 たよりを全戸配布(事前相談受付)</li> <li>・3/10(水)午後6時30分より</li> <li>説明会開催</li> <li>・3/25 募集要項を全戸配布</li> </ul>	■八千浦区での取り組み ・2/25 たよりを全戸配布 ・3/22 (火)午後 6 時 30 分より 説明会開催 ・3/25 募集要項を全戸配布
補助率	・事業費の上限・下限:なし ・傾斜配分:なし ・補助率:10/10以内	
審査方	<ul><li>・全事業提案者説明、質疑を実施</li><li>・点数化せず、右欄下段の基本審査・共通審査基準に基づき挙手により採否を決定</li><li>(会長を除く出席委員の過半数で採択)</li></ul>	
その・	<ul> <li>・委員が提案団体の代表者や役員で</li> <li>あった場合の審査への関わりについて</li> <li>→ 全ての審査に参加する</li> </ul>	

### ◆令和3年度 八千浦区の採択方針

## 八千浦区 地域活動支援事業 採択方針

- ・区内住民の創意工夫により自主的に取り組み、区の活性化及び区内住民の連携・交流に寄 与することができる次の項目に沿って優先的に採択する。
  - 1 提案される事業は、従来の事業を発展させたものか、新たに取り組む事業とする。
  - 2 事業を実施することにより、区内住民の活性化と生活環境等の向上を図ることが期待できるものとする。
- ・なお、提案された事業前記項目にそわない場合の事業については、提案された趣旨が区内 で実施されている事業の地域バランスや地域要望等を考慮し採択することができる。

## 優先的に採択する事業の分野

- ○地域の振興
  - (例) 地域資産の有効活用や広報、地域活性化事業、コミュニティの基盤強化に関する事業
- ○交通安全・防犯・環境の整備
  - (例) 交通安全・防災など住民の安心安全の強化につながる事業や、住環境の向上に関する 事業 等
- ○教育文化・健康・福祉の充実・振興 等
  - (例) 生涯学習、青少年健全育成活動、伝統文化継承、健康づくり、高齢者・子育て支援など 住民の福祉向上に繋がる事業 等
- ○その他

上記に属さないが、八千浦区の活性化につながる事業

## ◆基本審査・共通審査基準(全区共通) ※R3 年度と変更なし

◆基本審査・共通審査基準(全区共通)※R3 年度と変更なし		
審査項目	審査の視点	
①公益性	<ul><li>・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。</li><li>・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。</li><li>・全市的な方向性と合致しているか。</li><li>・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。</li></ul>	
②必要性	<ul> <li>・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。</li> <li>・地域の実情や住民要望に対応したものか。</li> <li>・緊急性の高い提案事業であるか。</li> <li>・ほかの方法で代替できないものであるか。</li> <li>・補助金を充てる経費が提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。</li> </ul>	
③ 実 現 性	・目標(達成すべきこと)や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。	
④ 参 加 性	・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。	
⑤ 発 展 性	<ul><li>・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。</li><li>・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。</li><li>・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。</li></ul>	